

「森のようちえん」の先進性と課題の所在

～自然体験と幼児の健康に着目して～

高橋 健司 久保田 秀明

1. はじめに

子どもたちの生活環境が急速に変化している時代にあって、子どもの成長に寄り添う幼児教育の必要性は一層高まっている。

近年、AI（人工知能）技術の進歩により一層 ICT 化は進み、スマートフォンやタブレット端末を媒体にして、生活の中でその恩恵を受ける場面が増えている。また、ネット社会が広まり、交流の手段として人と直接会うことなく SNS（ソーシャルネットワークサービス）やオンラインゲームの中で、間接的に交流・情報交換し合う場面も増えている。先進的な技術は便利であるがゆえに、青少年の生活圏にも瞬く間に入り込み、青少年によるインターネット使用の様々な影響（精神、身体的健康、勉学、人間関係等）が報告されている*1*2。そして DSM-5（精神疾患の診断基準）には「インターネット・ゲーム障害」が精神障害として分類されるなど、インターネット依存関連の問題が生じている*3。

大野（2019）はインターネットおよびアプリケーションの過剰使用により生じた健康および社会性の問題として、「睡眠時間の減少」、「家族との会話の減少」、「一日中外出しない日が増えた」などの他、〈身体的問題〉〈精神的問題〉〈人間関係の問題〉〈ひきこもり傾向〉〈社会生活・責任の軽視〉〈経済的問題〉に関わる問題が見いだされるとした*4。さらに SNS は、人からの理解や共感、承認を得られない日々の生活から逃避する目的に適っているとし、逃避が習慣化し、依存傾向を高めることで、日常生活への重大な問題が生じると報告している。また、橋元ら（2019）は、乳幼児を育てる家庭への調査において、スマートフォンを使ったゲームや YouTube 等の動画鑑賞でスマートフォンの利用率が高くなり、乳幼児のスマホ依存により「睡眠時間の減少、昼夜逆転など生活習慣が乱れるようになった」「使いすぎで健康が損なわれた（視力の悪化、運動不足、肥満など）」といった回答が少なくないと報告している*5。

これらの知見をふまえ、幼児の健康を守るため、ICT のネガティブな影響から切り離された環境下における保育・幼児教育を検討し、そのフィールドとして、昨今注目を集めつつある「森のようちえん」に焦点を当てた。「森のようちえん」とは森と自然を活用した保育・幼児教育の取り組みの一つである。そこで本論稿は、自然体験

と幼児の健康の関連性に着目し、「森のようちえん」の先進性と今日的な課題の所在を明らかにすることを目的とする。さらに、筆者らの勤務校である創価大学キャンパス（東京都八王子市）において「森のようちえん」を実施する試みについて考察を加えたい。

2. 「森のようちえん」とは

(1) ヨーロッパ（北欧）で始まった「森のようちえん」

「森のようちえん」の淵源は1954年に遡る。デンマークの一母親であったエラフラタウ（Ella Flatau）が彼女の子どもと近所の子どもを連れて森へ出かけたことが、「森のようちえん」の原型となった^{*6}。一人の母親が自分の子どもが通える範囲のなかで、魅力的な保育内容が提供されていない不満から自然体験による保育を試みたのである。その後、彼女の試みは1970年代以降「森のようちえん」の活動として、デンマーク、ドイツ、スウェーデンへと広がっていった^{*7*8}。

幼児を対象とした野外教育の代表的なものには、「森のようちえん」、スウェーデンで始まった「森のムツレ教室」などがある^{*9}。「森のムツレ教室」は生態系や自然の循環とその保護を伝える環境教育の意味合いが強く、「森のようちえん」は、豊かな自然環境の中での人のすごし方を伝える文化と科学教育の意味合いが強い。表1に、共通点と相違点について比較した。

(2) 日本における「森のようちえん」

日本において幼児教育に自然体験を取り入れる試みは、1980年頃から各地で始まり、1983年には内田幸一が「子どもの森幼児教室」を開設している。

その後、1990年代半ば頃から各地で「森のようちえん」と名付けられた活動が盛んになった。2005年からは、各地で「森のようちえん」活動を実施している団体や個人が集い、「森のようちえん全国交流フォーラム」が開催されるようになり、年々関心が高まっている。森のようちえんが全国的に広まりを見せる中、2008年には任意団体として「森のようちえん全国ネットワーク」が設立され、2017年4月に「NPO法人 森のようちえん全国ネットワーク連盟」として法人化された。ネットワークに登録された会員数は2018年3月現在、個人会員と団体会員を合わせて284名に達し、年々増加している^{*10}。

「森のようちえん」の保育内容や方針は多彩である。森のようちえん全国ネットワーク連盟によれば、【森】は森だけでなく、海や川や野山、里山、畑、都市公園など、広義にとらえた自然体験をするフィールドを指し、【ようちえん】は幼稚園だけでなく、保育園、託児所、学童保育、自主保育、自然学校、育児サークル、子育てサロン・ひろば等が含まれる。そして、そこに通う0歳から概ね7歳ぐらいまでの乳児・幼少

表 1 デンマーク発祥の「森のようちえん」とスウェーデン発祥の「森のムッレ教室」の比較
「地球市民を育てる～子どもと自然をむすぶ～」P113 より改変

	森のようちえん	森のムッレ教室	
共通点	発祥	1950年代にデンマークで一人のお母さんが森の中で保育をしたのが始まりとされている	スウェーデンの野外生活推進協会により、暖冬の冬の活動として1957年に誕生
	園児たちの様子	・低年齢でも自分の足で歩く ・出会う生きものへの関心が高く、触れたり観察できたりする	・自分で身支度を整えて森に向かう ・自然の中で五感を使って遊ぶ
	カエルをつかまえた時	カエルは変温動物なので、人間の体温はカエルにとって熱いこと説明するために、保育者が「カエルがやけどするから放してあげよう」と促していた	
	保護者の希望	・野外教育。小学校に入るとできなくなるので今のうちに ・自分たちでは連れていくことができないので、保育園にやってほしいと思っている	・野外教育。アウトドア活動 ・自分たちでは連れていくことができないので、保育園にやってほしいと思っている
相違点	園庭と園外の利用	・園庭は小さいか単一な環境。森へは毎日行く ・園から森までは近く、5～10分くらいで到着	・園庭が充実。園庭が園庭を利用することが多く、森へは必ずしも毎日行くわけではない ・森に隣接していない園もあり、20～30分歩く場合がある
	子どもたちに伝えたいこと	・子どもに伝えたいことは、科学の目で自然と触れ合うこと（解剖学、分類学） ・運動能力、社交性	・子どもたちに伝えたいのは生態系のしくみ ・自発的に環境配慮行動ができ社会に貢献する人材育成を目指している ・民主主義
	保育者の資格	・特別な資格はいらない ・野外活動評議会の研修を受ける場合もある ・ネイチャーガイドを頼むこともある	・「野外生活推進協会」の所定のカリキュラムを修了した指導者が75%以上いることが条件
	野外教育の効果	・自然の中で生物を考え、自然を守ることにつながる ・環境に配慮した選択ができる	・環境配慮行動につながる ・知的好奇心 ・協力しあえる ・ジェンダー問題がなくなる
	園の場所の重要性	・いつも行く森が園の近くにあるということが大事。豊かな自然の中でこそ自然環境への配慮が育成される	・生態系や自然の循環はどんな自然の中でも共通するしくみなので、伝えられる素材としての自然環境があれば、どこでもこの教育はできる
	教育面での相違点	・豊かな自然環境の中での人のふるまいを伝える文化と科学教育	・生態系や自然の循環とその保護を伝える環境教育

期の子ども達を育成する自然体験活動を対象としている。

活動形態も、認可幼稚園・認可保育園における畑の活動などの自然体験活動のほか、自然学校や自然体験活動団体、青少年教育施設、社会教育施設によるさまざまな野外活動プログラムを活かした幼児教育等、幅広い活動が含まれている。「森のようちえん」活動の実践者は、幼稚園教諭、保育士、自主保育指導者、学童保育指導者、自然体験指導者、野外活動指導者、自然の中での幼児教育や保育を望む親など、多岐にわたっている^{*11}。

「森のようちえん」の活動について、菊田ら（2016）は全国調査を実施した。その中で、「「森のようちえん」の活動で最も大切にしている考え方」に関する質問紙調査の結果は、「自然との関わりに価値をおいた活動を進める」と「子どもが自ら育つ力を信じて支援する」の項目への回答が突出していた^{*12}。これらから、日本の「森のようちえん」の実践者の多くは、子どもの自主性と主体的な学びに重きを置いている

ことが示唆される。

3. 自然体験と幼児の健康

我が国では江橋（1964）によって野外教育の方向性が示されるようになる。江橋の示す野外教育の定義は、「教育の諸目標を達成するために天然自然や野外を最高度に活用しようとする教育の方法」である。1. 野外における教育、2. 野外 についての教育、3. 野外のための教育、4. 野外による教育、をその内容とし、「直接的な経験」、「発見、探究、冒険」、「感覚による学習」、「問題の実在性」などを、野外教育の特色として挙げている^{*13*14}。

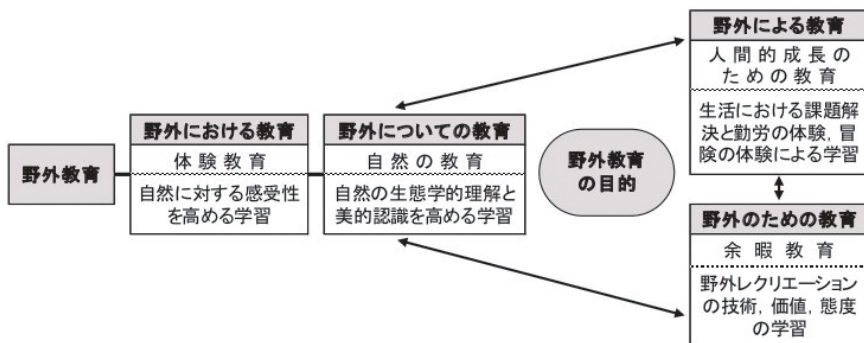


図 1 野外教育の内容（江橋ら（1987）『野外教育の理論と実践』p13 より作成）

野外教育における心理的効果として、「生きる力」や「性格および自己概念」、「メンタルヘルス（精神的健康）」、「自己効力感および自尊感情」に関する研究や、社会的効果として「社会的スキル」に関する研究も紹介されており^{*15}、その効果が示されている。さらには、文部科学省（1996）の「青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議」がまとめた「青少年の野外教育の充実について」（報告）では、野外教育を「自然の中で組織的、計画的に、一定の教育目標を持って行われる自然体験活動の総称」と定義し、野外教育の目標として、「自然と人間の望ましい在り方の理解、自然体験活動の楽しさや技術の習得、自主性、協調性、社会性、創造力、忍耐力の育成」、「青少年を対象とした野外教育は、総じて、青少年の知的、身体的、社会的、情緒的成長、すなわち全人的成長を支援するための教育」と定めている^{*16}。ここで報告されている、野外教育に期待される成果を表 2 に示す。

「森のようちえん」は自然環境を保育環境・保育資源と捉え、子どもの育ちを促し、子ども達の自発性を大切にしながら、様々な保育活動を行っている。幼児の健康に着目すると、小嶋ら（2017）の研究によれば、森の中で遊びを中心とした保育を行っている幼稚園の卒園児に対して知力・体力等の調査を行い、その結果、「体力・運動能

表 2 野外教育に期待される成果（「青少年の野外教育の充実について」（報告）をもとに作成）

ア 感性や知的好奇心を育む	自然そのものが持つ教育力、すなわち、自然の美しさ、雄大さ、神秘性、厳しさなどが、直接人間の五感に働きかけ、人々に感動や驚きを与える。野外教育における感動や驚きの体験は、青少年の感性を育み、また、知的好奇心や探究心を育む。
イ 自然の理解を深める	自然現象や自然のしくみを総合的に学び、日常生活における環境保全や自然愛護への積極的な態度を培うことで、地球規模の環境問題への認識を深める。また、地球上に生きる生物としての人間の内的しくみや生命の尊さを学ぶ。
ウ 創造性や向上心、物を大切に する心を育てる	自然の中の非日常的で不便な環境下での、困難を乗り越える体験が、青少年に成就感や達成感をもたらし、向上心や忍耐力を培う。また、自然の中の素朴な生活を通して、水や火の大切さ、限られた物を工夫して使うことなど、創造性と物を大切にしようとする心を育てる。
エ 生きぬくための力を育てる	自然の中での様々な活動の実践・反復を通じて、知識や技術を単なる理解に留めず、生活の知恵として身に付ける。このような知恵が、災害などの緊急時において、生きぬくための力となる。さらに青少年の、危険を回避したり、安全を確保したりする能力や、自らの安全は自らが守るという意識を高める。
オ 自主性や協調性、社会性を 育てる	野外教育では、自分のことは自分でする、仲間とよく相談し協力する、弱い者を助ける、といった態度や行動が求められる。このような生活や活動の実践・反復は、青少年の自主性や協調性、社会性の育成に大いに役立つ。
カ 直接体験から学ぶ	テレビゲームに没頭する子どもたちのように、近年は青少年の間接体験や疑似体験が増加し、情報化社会の負の影響が生じている。野外教育によって提供される自然体験活動は、目の前に実在する課題の解決に取り組む、直接的な体験の機会を多く含み、情報化の「影」の部分の補うことができる。
キ 自己を発見し、余暇活動の 楽しみ方を学ぶ	野外教育で行われるの自然体験活動は、青少年にとって新鮮で印象深い体験となることが多く、これまで気が付かなかった自己の長所や能力を発見することを助ける。また、新たな興味・関心を喚起し、生涯にわたる健全で豊かなライフスタイルの形成に資するものとなる。
ク 心身をリフレッシュし、健 康・体力を維持増進する	今日の複雑な人間関係や時間に追われるゆとりのない生活から、自然の中に足を踏み入れると、時間的にも空間的にも、落ち着きやすがすがしさを感じさせる。自然の中での生活や活動は、心身をリフレッシュさせ、健康・体力の維持増進に大きく貢献する。

力では、卒園児の方が全国調査における一般的な子どもたちと比べて高く、卒園児の体力・運動能力は長期的な影響を及ぼしており、持続性を持っている」と報告している^{*17}。また森ら（2016）は歩数計を使った身体活動量の調査で里山の集落を活動の場とした「森のようちえん」のプログラムに高い身体活動量が示されたと報告している^{*18}。このことから、不整地における活発な活動によって、体力とともに、バランス感覚や身のこなしといった運動能力の発達にも一定の効果があると推察される。

また、安全管理・安全教育の面について、国土交通省が策定している「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（2014）」は、危険について「リスク」と「ハザード」を明確に区分しており（表 3）、自然の中にもその両方が多く存在することから、保育者・教師の役割として、「リスクは体験から学ぶ機会にしつつ、大怪我や命の危険のあるハザードには正しい知識で防止・回避することが求められる」としている^{*19*20}。「森のようちえん」活動は、これらのリスクとハザードを認識する教育にお

表 3 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（2014）」をもとに作成

リスク	事故の回避能力を育む危険性あるいは子どもが判断可能な危険性
リスクは、遊びの楽しみの要素で冒険や挑戦の対象となり、子どもの発達にとって必要な危険性は遊びの価値のひとつである。子どもは小さなリスクへの対応を学ぶことで経験的に危険を予測し、事故を回避できるようになる。また、子どもが危険を予測し、どのように対処すれば良いか判断可能な危険性もリスクであり、子どもが危険を分かっていること、リスクへの挑戦である。	
ハザード	事故につながる危険性あるいは子どもが判断不可能な危険性
ハザードは、遊びが持っている冒険や挑戦といった遊びの価値とは関係のないところで事故を発生させるおそれのある危険性である。また、子どもが予測できず、どのように対処すれば良いか判断不可能な危険性もハザードであり、子どもが危険を分からずに行うことは、リスクへの挑戦とはならない。	

いて、極めて重要な環境を提供しており、このことは、次に述べる「森のようちえん」の先進性を支持する大きな要素ともなっている。

4. 「森のようちえん」の先進性

「森のようちえん」の先進性の一つとして、リスクとハザードを区別して保育が展開されている点が挙げられる。今村（2014）は「幼児にとって多少のけがは必要な経験」だが、「後遺症が残るような大きなけがと命の危険を伴う事故、子どもを見失うなどといった事故は絶対に防がなくてはならない」とし、「保育者は危険に対する意識を高くもつ必要がある」と主張している。具体的には「①森と森の動植物の様子を熟知し、②安全確保できるクラス規模と指導者数を確保し、③安全にかかわる約束を幼児に徹底させ、④けがや事故の対応策を考えておくことが重要である」ことを示している。また、「自然の中では子どもだけでは遊びこめない。遊びのモデルになる先生が重要な役割を果たす」という点も確認している^{*21}。

今西ら（2018）の調査では、「森のようちえんでは、森のようちえん以外の幼稚園や保育園等と比較して、病院に行くほどのケガの発生回数が多いとは言えない」ことを示している。また、安全対策においては、「森のようちえんでは体験を重視しており、ケガも必要な経験と捉えているため、ケガをしないことをフィールド選択の最優先事項としているわけではない」とし、森のようちえんでケガが多くない理由として、「活動を続けていくうちに子どもたちの危険認知・回避能力が向上するからである」と結論付けている^{*22}。

以上のことから、「森のようちえん」が幼児の健康（運動機能の発達や心理的効果、さらに安全に関する危険認知・回避能力の向上）を育む優れた保育・幼児教育環境であるといえることができる。

「森のようちえん」の先進性の二つ目として、多様な活動形態を受容する、応用・展開の幅の広さが挙げられる。日本においても保護者を含む自主的なグループが通年で運営する「通年型森のようちえん」、園外活動の一部に森のようちえん活動を取り

入れている幼稚園や認可型保育所である「融合型森のようちえん」、自然学校や任意団体が行事で実践する「行事型森のようちえん」等の活動が始まっており^{*21}、保護者の多様なニーズに応えることができる。

各都道府県・市町村では、それぞれの自治体で、地方創生や移住促進、森林保全・森林活用などの観点と子育て世代へ向けた施策として、「森のようちえん」の取り組みを支援しはじめた。野外での活動時間や活動時の職員配置、設備やフィールド、安全対策などの基準が設けられ、一定の基準を満たす施設が認定・認証されている^{*23}。

長野県は「信州型自然保育認定制度 信州やまほいく認定制度」を2015年4月に創設した。豊かな自然環境（全国4位の広大な県土とその約8割にのぼる森林）や地域資源（村の数が日本一という多様な地域性・文化・伝統・人材等）を活用し、長野県ならではの自然保育の普及に取り組んでいる。その内容は「特化型」と「普及型」の2つの認定区分を設け、24の基準を設定している。「特化型」は1週間で合計15時間以上屋外を中心として体験活動が行われ、質・量ともに自然保育に重点を置いた取り組みについて認定し、「普及型」は1週間で5時間以上屋外を中心として体験活動が行われ、他のプログラムと一緒に自然保育にも積極的に取り組んでいる活動を認定している^{*24}。2020年1月現在で、「特化型」「普及型」を合わせて210園を認定している^{*25}。

また、2017年には広島県の「ひろしま自然保育認証制度」、兵庫県多可町の「森のようちえん支援制度」が創設されている。そして東京都では、「都民による事業提案制度」により、「森と自然を活用した保育等の推進」の事業提案に対し、2018年度予算案に2億円の予算が計上されることになった^{*26}。

このように、「森のようちえん」を狭義的にブランド化することなく、多様な形態が認められ、地域によっては自治体による支援をも実現しつつ日本に広く導入されて柔軟性こそが「森のようちえん」のもう一つの先進性であると考えられる。

さらに、SDGs（持続可能な開発目標）が注目される昨今において、「森のようちえん」の教育実践活動は輝きを放っている。現代社会が求めるSDGsの中の「3. すべての人に健康と福祉を」と「15. 陸の豊かさを守ろう」との目標に関する学びとしても大いに役立てることができる。

5. 「森のようちえん」の課題

「森のようちえん」における課題の一つは、「人材の確保」であろう。「森のようちえん」に従事する指導者は一般の幼稚園や保育所に従事する保育者以上に自然環境下における「安全」の確保に配慮する必要がある、自然環境での「過ごし方・遊び方」を提供する知識と技能が求められる。しかし、現在の保育者養成のカリキュラムにおいては、必須科目に自然体験活動は含まれておらず、現状としては、一部の大学等に

のみ自主カリキュラムとして自然体験活動が取り入れられている。そのため、保育教諭（保育士・幼稚園教諭）としての資質を備えた上に自然体験活動の指導ができる保育者を多数世に輩出するということは困難なことであるといえる。

二つ目に、運営資金の問題がある。「森のようちえん」のなかには自主保育をする通年型の「森のようちえん」を運営している団体もあるが、その独自性ゆえに国が補助金を認める基準に満たないケースがある。2019年10月より始まった幼児教育無償化についても同様に認められないケースが発生しており、制度の対象となるか否かで、施設・保護者らの負担格差は広がっている。

このような課題がある中で、一部の自治体はこの課題に対応した支援を行う動きも見られる。2015年に鳥取県では「とっとり森・里山等自然保育認証制度」が創設された^{*27}。鳥取県の認証制度においては、園舎を持たないために基準が満たされず、国からの保育料無償化を認められなかった団体に対しても、独自の一定の基準を満たし認証を受けた場合は、園の事業者に対しての運営費の補助と、利用者の保育料の一部補助を行っている。

鳥取県のケースを前例として、全国の自治体で「森のようちえん」の保育料を無償化するための認証制度が広がっていくことも考えられる。しかし、「森のようちえん」の形態が多様であるが故に、国の施策としての支援が隔々まで行き届かないという現状がある。「森のようちえん」の柔軟性を保ちつつ、国の無償化支援が実施される制度の整備が、課題として残されている。

6. 創価大学のキャンパスを中心とした「森のようちえん」構想

(1) 創価大学および近隣の自然環境と、自然教育・保全への取り組み

筆者らの勤務校（創価大学）がある八王子市は東京都郊外に位置し、23区部から車で1時間以内にアクセスできる中核都市である。八王子市の中でも武蔵野の面影を残す丘陵地に位置し、併設する創価女子短期大学と合わせて87万㎡（東京ドーム18.6個分）の校地に豊かな自然環境を有するキャンパスである^{*28}。約2500本の桜にはじまりブナやケヤキの雑木林、蛍の育つ水路、広い池の周りには絶滅危惧種の植物や昆虫などの生き物も生息する。

さらに、草創期から創立者と学生が大切にしてきた「緑の丘」や「太陽の丘」と名付けられた里山・散策路がある。これらの二つの丘は1973（昭和48）年8月の夏期講座にて創立者から「大学の敷地を利用して共に語り散策のできる広大な広場を作ろう」との提案により、約2000人の学生・教職員の手によって開拓・造園された。昭和49年5月3日に「緑の丘」に創立者を迎えて、「自然園」として開園式が行われた歴史があり、今もその自然環境が残されている^{*29}。

理工学部には創価大学自然環境研究センターがあり、地域の子ども・家族を対象に



創価大学 緑の丘散策路

した創価大学エコツアー（自然観察会）^{*30}が開催されている。大学 HP には「丹木の歳時記」^{*31}という四季折々の植物や昆虫等の自然環境の姿を写真に収め、広く発信している取り組みもされている。さらに、「蛍桜保存会」や「歩こう会（山登り）」などの自然をフィールドとしたクラブ団体もある。

また、大学の近隣には「八王子滝山里山保全地域」や「都立滝山自然公園」・「都立小宮公園」などの自然環境が管理地域・公園として残されている^{*32*33}。その環境を利用して、地域の公益財団法人や NPO 法人などの団体が自然教育や環境保全の活動に取り組んでいる^{*34*35}。



都立小宮公園 北側 草地広場

このように、創価大学キャンパスを中心とした「自然環境」と、自然へアプローチしている人や団体といった「人的環境」は、「森のようちえん」における豊かな「森と自然を活用した保育・幼児教育」を実現する大きな可能性を有している。

（２）教育者・保育者を志す学生の「学びのフィールド」として

創価大学には教育学部を中心に教職課程が開設されており、「人間教育」を志す教員志望の学生が少なくない。教職のためには机上の知識のみならず、様々な状況において人間を理解する能力も求められる。

教育要領が改訂され、「生きる力」を育む教育について、教育者らは様々な形で試行錯誤しながら、取り組んできた。文部科学省は、青少年の生きる力の育成に必要な自然体験活動の推進と、自然体験活動指導者の養成事業を行っている^{*36}（文部科学白書2016）。乳幼児教育・保育においては「幼稚園教育要領^{*37}（文部科学省）」、「保育所保育指針（厚生労働省）^{*38}」、「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領（内閣府）^{*39}」が平成30年4月に改訂（改定）され、「子ども主体の学び」が重要であること、そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示された。「10の姿」とは、①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現のことを指し、新たな育ちの方向性が示された。

柳原（2018）は「森のようちえん」での学びについて調査を行った^{*40}。その結果、自然の大きさ、不思議さ、美しさに感動し、自ら課題を発見し仲間と協働していることが見いだされた。そして、これが「アクティブ・ラーニング」の基礎となっていると考察した。

山下（2018）は保育者養成課程の学生が子どもと自然体験活動をすることで、「学生自身の自然についての学びにも影響し、子どもへの提供を試みる体験によって学習が深められ、自然体験活動の指導者養成にもつながっている」と報告している^{*41}。また、前迫（2006）も保育者養成校が自然への興味と実践力を身に付けた保育者を養成することの必要性を指摘し、そのためには学生が在学中に野外学習や自然体験学習の経験をすべきであるとしている^{*42}。

教育者・保育者を志す学生は、子どもが主体性と「生きる力」を身に付け、アクティブ・ラーニングを創出する過程を学ぶ必要がある。また、子どもが「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」へと育ちゆく過程に寄り添うことが求められる。そのために、自然への興味と実践力を身に付けるフィールドとして、「森のようちえん」の実習経験が大いに役立つと考えることができる。

（3）八王子市における子ども・若者育成の動向

八王子市は25の大学等と連携し、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指すなど魅力ある学園都市の形成に向けた中心的な役割を担うことを目的とした「大学コンソーシアム八王子」を設置し、大学等と地域がともに発展するまちづくりを目指している。平成27年（2015年）には「第3次子ども育成計画」を策定し、福祉や保健、医療、教育、雇用などそれぞれの分野に応じた支援に市民・事業者・関係団体と取り組み、「子どもにやさしいまち」「子育てしやすいまち」の実現に向け、成果をあげてきた。そして2019年12月には「八王子子ども・若者育成支援計画（令和2年度～6年度）^{*43}」の素案が発表され、2020年3月に策定される見通しである。その重

点施策には、施策 5「屋外での遊びや体験の充実」、施策 7「乳幼児期の教育・保育の質の向上」、施策 24「企業・大学等の参加による子ども・子育て支援」などがあるように、子どもが自由で豊かな外遊びができる野外あそびに取り組む事業への支援や、大学等や学生が主体となって取り組む子ども・子育て支援活動への支援をしていくと定めている。つまり子どもと学生による参画型の「森のようちえん」の取り組みは、行政の求める子ども・若者育成支援の一翼を担うものであるといえるであろう。

7. まとめ

本研究は、幼児期の自然体験と幼児の健康に着目して、「森のようちえん」の先進性と課題の所在について明らかにするものである。

「森のようちえん」は、保育者や子ども同士の協同的なかわりの中で幼児の健康を増進させることや、子どもが主体性と「生きる力」を身に付け「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」へと育ちゆく場であること、そして、子ども同士がアクティブ・ラーニングを創出し「子どもの主体性」を育てる有益な活動であることが示唆される。

また、その先進性として、リスクとハザードを区別して保育を展開し、子どもたち自身の危険認知・回避能力を向上させる効果が特筆される。さらに、多様な形態の「森のようちえん」が受け入れられ、普及してきたことが挙げられる。自然との関わりの中での学びだけでなく、保育者・子ども同士・周囲の大人との交流の中で、社会を変革する可能性を秘め、地方の活性化、資源の有効活用、命の大切さなどを学ぶフィールドでもある。さらに SDGs の目標にも直結する、貴重な学びの体験を創出することができる。

一方で「森のようちえん」の大きな課題としては、自然体験教育を指導し得る人材の確保と、運営資金の問題があった。保育者の育成については、養成校のカリキュラムの一つとして、学生と子どもが協同して作り上げる「森のようちえん」のあり方について考察し、その有益性を示唆することができた。運営資金の面では保育無償化について運営者・利用者双方からの意見を基に審議が続いており、自治体ベースでの支援はあるものの国策としての対応を課題とした。

今回は、自然体験と幼児の健康に着目して文献をもとに考察した。今後は実際に「森のようちえん」の活動を通して、その実践的見地から、求められる教育者・保育者の資質・能力と養成校カリキュラムの課題について検討していきたい。

引用・参考文献

1. 総務省「高校生スマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査」2014 https://www.soumu.go.jp/main_content/000302914.pdf
2. 総務省「中学生のインターネットの利用状況と依存傾向に関する調査」2016 https://www.soumu.go.jp/iicp/chousakenkyu/data/research/survey/telecom/2016/20160630_02.pdf
3. 日本精神神経学会「DSM-5 病名・用語翻訳ガイドライン（初版）」精神神経学雑誌 116 第 6 号, 2014 年, pp.429-457.
4. 大野志郎「ネット逃避の現状—インターネットおよびアプリケーションの過剰使用者へのオンラインインタビュー調査より」情報通信政策研究 2 (2), 2019 年, pp.49-65, 2019
5. 橋元良明・久保隅綾・大野志郎「育児と ICT—乳幼児のスマホ依存、育児中のデジタル機器利用、育児ストレス」東京大学大学院情報学環情報学研究．調査研究編 35, 2019 年, pp. 53-103
6. 後藤みな「幼児期の自然体験活動における安全管理—「森のようちえん指導者養成講座」を受講して—」日本科学教育学会研究会研究報告 28 (5), 2018 年, pp.86-89.
7. 金子龍太郎・西澤彩木「森のようちえんの遊びと学び」かがわ出版, 2019 年, p.28
8. 杉山浩之「「森のようちえん」の理念と研究課題」広島文教女子大学紀要 48, 2013 年, pp.13-27.
9. 豊泉尚美・森下英美子「地球市民を育てる～子どもと自然をむすぶ～」圭文社, 2016 年, pp.112-113
10. 森のようちえん全国ネットワーク連盟「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会ヒアリング資料」
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_mushouka/dai5/siryou5.pdf
11. 森のようちえん全国ネットワーク連盟 HP
<http://morinoyouchien.org/about-morinoyouchien>
12. 菊田文夫・藁谷久雄・田中誉人・伊藤めぐみ「自然体験活動を基軸とする幼児教育の現状とその展望—森のようちえん全国調査の結果から—」2016 聖路加国際大学紀要 vol.2 pp.72-77
13. 江橋慎四郎 編 (1987)『野外教育の理論と実際』杏林書院, pp. 1-63.
14. 久保田秀明「セーリングによる体育教育の新展開 — 野外教育の枠組みにおける Seamanship 教育の可能性 —」創価大学教育学論集 第 69 号, 2017 年, pp. 143-162.
15. 星野敏男・金子和正「野外教育の理論と実践」杏林書院, 2011 年, pp.23-34.

16. 文部科学省（1996）「青少年の野外教育の充実について」（報告）
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19960724001/t19960724001.html
2017.5.30 参照
17. 小嶋治鈴・松本信吾・久原有貴・関口道彦・中邑恵子・上田毅・清水寿代・杉村伸一郎「森の幼稚園の保育環境が小学校以降の体力・運動能力および学力に及ぼす影響－小学校での新体力テスト・標準学力検査を用いた長期的な影響の検討－」
広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要 第 45 号, 2017 年, pp.1-7.
18. 森司朗・西山祥一「里山における森のようちえんプログラムの試み（1）－幼少期の運動の活動量の変化を通して－」
鹿屋体育大学学術研究紀要第 53 号, 2016 年, pp.1-8.
19. 国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」2014 年, P.8
20. 国土緑化推進機構「森と自然を活用した保育・幼児教育ガイドブック」
風鳴舎, 2018 年, pp.48-49
21. 今村光章「森のようちえん 自然の中で子育てを」
解放出版社, 2014 年, pp.23-27.
22. 今西亜友美・高橋勇人・今西純一「森のようちえんにおけるケガの発生と安全対策の現状」
ランドスケープ研究 81（5）, 2018 年, pp.513-516.
23. 松坂崇久「自然体験を重視する保育の課題と展望：森のようちえんの理念と指導法に注目して」
西山学苑研究紀要 13, 2018 年, pp.101-118.
24. 長野県民文化部 ども家庭課「信州やまほいく（信州型自然保育）普及リーフレット」
2019 年 1 月発行
25. 信州やまほいくの郷 HP <https://www.shizenhoiku.jp>
26. 東京都財務局 HP 財政情報・「都民による事業提案制度」
http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/zaisei/teian/touhyou_kekka.html
27. 鳥取県 HP 「とっとり森・里山等自然保育認証制度」
<https://www.pref.tottori.lg.jp/239563.htm>
28. 創価大学 HP 「数字で見る創価大学」
<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/number/>
29. 創価大学 HP 創価教育研究所「創大名所マップ：緑の丘」
<https://www.soka.ac.jp/edu/document/spot/>
30. 創価大学 HP 理工学部「創価大学キャンパスエコツアー 2017」
https://www.soka.ac.jp/science/topics_science/2017/09/2325/
31. 創価大学 HP 「丹木の歳時記 2019 師走（四）」
https://www.soka.ac.jp/_tag/2019/12/4494/
32. 東京都環境局「里山へ GO ! - 八王子滝山里山保全地域 -」
<https://tokyo-satoyama.jp/map/detail?cId=180>

33. 西武・多摩部の公園パートナーズ <https://tamaparks.com/>
34. ひの社会教育センター・くらぶF事業「森のようちえん&森の冒険学校」
<https://hino-shakyo.com/morinoyouchien/>
35. NPO 法人自然環境アカデミー <http://shizen-academy.org/>
36. 文部科学白書 2016「特集 子供たちの未来を育む 豊かな体験活動の充実」
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201701/1389013_007.pdf
37. 文部科学省「幼稚園教育要領」2018
38. 厚生労働省「保育所保育指針」2018
39. 内閣府「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」2018
40. 柳原高文「「森のようちえん」における園児の「アクティブ・ラーニング」および「生活科」とのかかわり」名寄市立大学紀要 12, 2018年, pp.11-21.
41. 山下久美「保育者養成課程における子どもの自然体験活動の意義：東洋英和女学院大学と横浜市の共催による「もりっこ」活動を事例にして」東洋英和女学院大学 人文・社会科学論集 35, 2018年, pp.83-98.
42. 前迫ゆり「環境領域の保育活動と保育士養成校における自然環境教育」奈良佐保短期大学研究紀要 16, 2006年, pp.63-81.
43. 八王子市「八王子子ども・若者育成支援計画（令和2年度～6年度）」2019年
44. 関田一彦・安永悟「協同学習の定義と関連用語の整理」協同と教育 第1号, 2005年, pp.10-17.

Advancements and Issues on “Waldkindergarten” —Focusing on Nature Experiences for Infant Health—

Kenji TAKAHASHI Hideaki KUBOTA

The purpose of this study is to clarify the advanced nature of “Waldkindergarten” and its issues in Japan, focusing on the nature experiences and the health of young children during childhood.

The aim of the “Waldkindergarten” is to improve the health of infants by making use of the natural environment, and to assist children acquire independence and the “IKIRU CHIKARA (Zest for Living)” in cooperative relationships.

Another noteworthy aspect of the project is its ability to develop childcare while distinguishing between risks and hazards, and to improve children’s ability to recognize and prevent danger. It is also a field for learning the importance of life. It can also create valuable learning experiences that are directly linked to the goals of the SDGs.

On the other hand, the major issues of “Waldkindergarten” are the securing of human resources capable of instructing nature experience education and the problem of operating funds. As for the training of childcare workers, it is desirable to add a nature experience program to the curriculum of the training school. In terms of operating funds, support on a local government basis has begun, and significant progress is expected in the future as national policy is taken.

